

第4次浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画(案)

に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和6年11月から12月にかけて実施しました第4次浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等14人から17件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「第4次浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。今後とも、犯罪のない安全で安心なまちづくり計画に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和7年2月

浜松市市民部市民生活課

〒430-8652

浜松市中央区元城町103-2

TEL 053-457-2026

FAX 053-452-0291

Eメールアドレス

shimink@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年11月15日から令和6年12月16日まで		
【意見提出者数】	14人		
【意見数内訳】	17件 (提案 11件、要望 3件、質問 3件)		
【提出方法】	電子メール(2) F A X (2) 説明会等(13)		
【案に対する反映度】	案の修正	6件	今後の参考 1件
	盛り込み済	7件	その他 3件

目次

第1章	計画の策定にあたって(意見数 0件)	2ページ
第2章	浜松市の犯罪の状況(意見数 1件)	2ページ
第3章	これまでの取組と今後の課題(意見数 0件)	2ページ
第4章	施策の体系と今後の取組(意見数 16件)	
1	施策の体系	2ページ
2	それぞれの役割	3ページ
3	今後の取組	4ページ
4	計画の見直し	7ページ
その他	(意見数 0件)	7ページ

第1章 計画の策定にあたって（意見数 0件）

第2章 浜松市の犯罪の状況（意見数 1件）

質問 1	最近、闇バイトに関連する犯罪が全国的に横行しているが、市民として気をつけるべきことはあるだろうか。
---------	---

【市の考え方】その他

警察によると、闇バイトによる強盗への対策として、電話等で個人情報を知られても絶対に教えないことや、住宅の窓ガラスを防犯ガラスに替えることなどが有効であるということです。

最新の犯罪の手口や防犯対策については、警察や防犯協会と連携・協力し、周知・啓発を行ってまいります。

第3章 これまでの取組と今後の課題（意見数 0件）

第4章 施策の体系と今後の取組（意見数 16件）

1 施策の体系

提案 1	計画から犯罪被害者支援の取り組みが削除されているが、掲載した方がよいのではないかと。
---------	--

【市の考え方】案の修正

犯罪被害者等への支援の取り組みについては、令和4年4月1日に「浜松市犯罪被害者等支援条例」を定め、本計画から独立して事業を推進することとしたため、本計画からは削除することといたしました。いただいたご意見を踏まえ再検討し、犯罪被害者等への支援の取り組みを広く周知するために、引き続き本計画に掲載します。

《修正内容》

P20 基本方針4 犯罪の起きにくい地域環境をつくる

（4）犯罪被害者等への支援

（修正前）

記載なし

（修正後）

（4）犯罪被害者等への支援

犯罪被害者は、犯罪等により生命を奪われ、家族を失い、傷害を負われ、財産を奪われます。こうした損害に加え、収入の途絶えなどによって経済的に困窮し、さらに新たな住居の確保や雇用の維持に困難をきたすことも少なくありません。

また、直接的に精神的、身体的及び財産的被害を受けるのみならず、犯罪等の対象になったことや再被害を受けることに対する恐怖や不安からも、精神的

及び身体的な被害を受ける恐れがあります。

こうした被害を軽減し、防止するため、警察や犯罪被害者支援センターなどの支援団体等と協力・連携し、相談及び支援体制の強化を図ります。

取 組	内 容
犯罪被害者等支援総合相談窓口	くらしのセンターに相談窓口を設け、犯罪被害者等からの相談に対して、助言や情報の提供を行います。
犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議の開催	生活保護や市営住宅、児童相談、心のケアなどを担当課と情報を共有し、支援体制の整備及び充実を図ります。
市民への啓発	犯罪被害者等の置かれている状況や平穏な生活への配慮の重要性等について市民の理解を得るため、県と連携し、犯罪被害者週間（毎年１１月２５日から１２月１日まで）において、チラシの配布等の啓発活動を実施します。
犯罪被害者等見舞金・助成金の支給	故意の犯罪行為により亡くなった被害者の遺族、重傷病を負った被害者、性犯罪被害者に対し、再び平穏な生活を営むことができるように、見舞金・助成金を給付します。

２ それぞれの役割

質 問 ２	「自主的防犯活動団体」とはどのようなものか具体例を教えてください。
-------------	-----------------------------------

【市の考え方】 その他

本市では、「地区安全会議」が該当します。中学校区ごとに自治会等地域の団体を中心に組織され、令和６年４月現在、５７団体が設立されています。

提 案 ２	最近、女子生徒がＳＮＳで知らない男性と出会うといったケースが増えていると聞く。性犯罪に巻き込まれることが危惧されるので、教育委員会との連携強化についても明文化してほしい。
-------------	---

【市の考え方】 盛り込み済

いただいたご意見は、「（１）市の役割」において、「庁内の連携を強化」として記載しています。

なお、教育委員会と防犯協会が協力し開催している「防犯教室」では、子どもを狙った犯罪について啓発を行っております。

3 今後の取組

提案 3	最近、闇バイトによる強盗事件などがあるが、この計画に記載はあるのか。命に関わることであるので、逐一状況を把握して的確に盛り込んでいただきたい。
提案 4	闇バイトによる強盗事件が首都圏で多発しているが、その対策を計画に入れるべきではないか。
提案 5	S N Sを使った投資詐欺やロマンス詐欺が増加しているので、特殊詐欺に関する啓発を加えて欲しい。
提案 6	被害額が大きいオレオレ詐欺に対する施策の記載があまりないようだが載せるべきではないか。
提案 7	P 14 取組の「防犯講習会」について、内容に「特に特殊詐欺対策に力を入れていきます。」を加える。

【市の考え方】案の修正

最近時発生している特殊詐欺や闇バイトによる犯罪の動向については、本市としても注視しており、警察・防犯協会等と情報共有を行い、啓発チラシの配布や防犯講習会を地域ごとに行っております。

(※オレオレ詐欺は、警察庁が「特殊詐欺の一類型」として位置付けております。)

いただいたご意見を踏まえ、計画を修正し、下記の内容を明記します。

《修正内容》

P 13 基本方針 1 市民自らの防犯意識を高める

(1) 防犯意識を高める広報啓発

(修正前)

記載なし

(修正後)

下記内容を挿入します

取 組	内 容
犯罪被害防止に関する啓発	警察や防犯協会などの関係団体と連携・協力し、身近な街頭犯罪や特殊詐欺・闇バイトによる犯罪等について、「地域安全ニュース」等を活用し、犯罪の最新の手法や対策の周知を行い、犯罪被害防止の啓発を行います。

P 14 基本方針 1 市民自らの防犯意識を高める

(3) 防犯力を高める教育 取組「防犯講習会」

(修正前)

「身近な街頭犯罪の情報や特殊詐欺等の最新の手法など」

(修正後)

「身近な街頭犯罪の情報や特殊詐欺、闇バイトによる犯罪、ひったくり、性犯罪被害防止等」

要望 1	具体的な防犯対策を市民に周知することを計画に記載してほしい。
---------	--------------------------------

【市の考え方】盛り込み済

いただいたご意見については、「基本方針 1 市民自らの防犯意識を高める (1) 防犯意識を高める広報啓発、(3) 防犯力を高める教育」に含まれております。

警察や防犯協会が防犯講座やチラシ作成等により周知を図っており、市も連携し対応していきます。

提案 8	金融機関や警察との連携など、もう少し踏み込んだ対策を掲載した方がいいと思う。
---------	--

【市の考え方】案の修正

「防犯協会」の活動として、地域安全推進委員や金融機関、商業施設等とともに特殊詐欺被害防止の広報・啓発活動を行っています。

いただいたご意見を踏まえ、計画を修正いたします。

《修正内容》

P15 基本方針 2 地域が協働して安全で安心なまちをつくる

(1) 地域における防犯活動の支援 取組「防犯協会」

(修正前)

「地域住民・事業者との連携による防犯講習会・防犯教室による防犯意識の高揚を行っています。」

(修正後)

「地域住民や金融機関・商業施設等の事業者と連携し、防犯講習会・防犯教室による防犯意識の高揚を行っています。」

提案 9	P16 取組の「市警察部との連絡会議」について、内容に「特に特殊詐欺対策をはじめ」を加える。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考

浜松市警察部とは、特殊詐欺や闇バイトによる犯罪等最新の犯罪の対策について連携を密にとり、防犯活動に取り組んでまいります。

なお、「特殊詐欺」の対策については『基本方針1 市民自らの防犯意識を高める (1) 防犯意識を高める広報啓発 取組 「犯罪被害防止に関する啓発」・(3) 防犯力を高める教育 取組 「防犯講習会」』、『基本方針2 地域が協働して安全で安心なまちをつくる (1) 地域における防犯活動の支援 取組 「防犯協会」』に記載しています。

要望 2	闇バイトの募集に SNS が多用されていると思うが、学校で防犯に関する出前講座を行い、携帯電話の正しい利用方法等、子どもたちの防犯教育の機会を設ける必要があると思う。
-----------------	---

【市の考え方】盛り込み済

いただいたご意見については、『基本方針3 子どもの安全の確保 (3) 子どもの防犯力の育成 取組 「防犯教室の開催」』に含まれており、「防犯教室」で行っています。あらためて防犯協会や担当課と情報を共有いたします。

質問 3	防犯カメラ設置補助事業が新たに計画に加わったが、推進するための方策があれば教えてほしい。
-----------------	--

【市の考え方】その他

今後も制度の利用しやすさについて配慮し、制度周知に努めてまいります。

要望 3	見通しの悪い場所や使っていない家屋等への対応など犯罪防止につながるような環境整備を行ってほしい。
-----------------	--

【市の考え方】盛り込み済

いただいたご意見については「基本方針4 犯罪の起きにくい地域環境をつくる (1) 犯罪の防止に配慮した公共施設の整備、(2) 市民が行う防犯環境整備への支援」に記載のとおり、取り組んでまいります。

提案 10	「子どもの安全確保」に、親の子どもに対する暴力や陰湿ないじめに対する項目を入れてほしい。
------------------	--

【市の考え方】盛り込み済

いただいたご意見については「基本方針４ 犯罪の起きにくい地域環境をつくる（５）ＤＶ（配偶者等からの暴力）防止の啓発」に含まれております。

提案 11	性犯罪について、注目を浴びている内容であるので詳しく書いてほしい。
------------------	-----------------------------------

【市の考え方】案の修正

性犯罪被害防止については、防犯協会による「防犯講習会」、「防犯教室」において啓発を行っております。

いただいたご意見を踏まえ、計画を修正いたします。

《修正内容》

P14 基本方針１ 市民自らの防犯意識を高める

（３）防犯力を高める教育取組「防犯講習会」

（修正前）

「身近な街頭犯罪の情報や特殊詐欺等の最新の手口など」

（修正後）

「身近な街頭犯罪の情報や特殊詐欺、闇バイトによる犯罪、ひったくり、性犯罪被害防止等の最新の手口など」

４ 計画の見直し（意見数 ０件）

その他（意見数 ０件）